

平成26年度 第3回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成27年2月13日(金) 午後2時～午後2時45分
2 場所	防府市役所 議会棟3階 全員協議会室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、中崎委員、門田委員、中田委員、羽嶋委員、白濱委員、牛見委員、賀屋委員、弘中委員、松本委員</p> <p>(欠席委員：仲間委員、中川委員、中谷委員、松浦委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、吉川総務部長、持溝総合政策部長、平生総合政策部次長</p> <p>(事務局) 原田行政経営改革課長、宮本課長補佐、池田課長補佐、山久主任</p>
4 傍聴者	3人(うち報道関係1人)
5 議題	防府市公共施設マネジメント基本方針(案)について
6 概要	以下、発言要旨の文章表現は、一部簡略化している。

(原田行政経営改革課長) ただ今から、「平成26年度第3回防府市行政経営改革委員会」を開会いたします。また、本日は所用のため、仲間委員さん、中川委員さん、中谷委員さん、松浦委員さんがご欠席でございますので、ご報告申し上げます。最初に、委員会の開催に当たりまして、喜多村会長からご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆さん、こんにちは。防府市行政経営改革委員会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。ついこの間、新年が明けましたが、もう2月半ばということで月日が経つのがとても早いように感じます。委員の皆様には、たいへんお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は平成26年度第3回目の行政経営改革委員会でございますが、私たち委員としての任期も2年ということで今年6月までとなります。振り返りますと、平成25年6月に行政経営改革委員会の会長を任されまして、初年度におきましては、防府市行政経営改革大綱あるいは推進計画の策定につきまして、そして今年度に入りましてからは、防府市公共施設白書の作成報告、民間委託等推進ガイドライン(骨子)、そして公共施設に関する市民アンケートなどにつきまして、委員の皆様にご意見をお聞きしながらこの委員会を開催してきました。昨年度策定しました「防府市行政経営改革大綱」の実現に向けて、防府市の将来、今後あるべき姿を見据えて様々な施策を展開し、改革を断行しておられる市長をはじめ、市ご当局の強い思いに対しまして、私たちもこれにお応えをしていかなければならないと思っております。本日は、行政経営改革の重点取組の一つであります公共施設の在り方をまとめた「公共施設マネジメント基本方針(案)」が前回に引き続き議題となっております。各地域での説明会あるいはパブリックコメントの実施を終えた最終案ということで、委員の皆様にご意見をお聞きいただき、最後のご意見をいただく予定になっております。私ども

委員会といたしましては、しっかりと事務局の案について活発に協議を行い、参考となるご意見などを申し上げることで、行政経営の推進にお力添えをしたいと思っておりますので、委員の皆様のご意見あるいはお気づきがありましたら、ご発言をいただきたいと思います。以上、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶といたします。

(原田行政経営改革課長) 続きまして、委員会の開催に当たりまして、松浦市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆さん、こんにちは。極めてご繁忙の中お集りいただきましたことに対しまして、まずもって心から御礼申し上げます。私は今日まで17年目を迎えておりますが、行政改革を最大の行政課題として、何をしていく上でも行財政がしっかりしていなければ何一つ前に進んでいけないという信念の下に行政改革に取り組んでまいりました。その成果をもって、一定の市民の要望にその都度お応えしてきたと自負しているところでございます。今皆様方をお願いしております公共施設のマネジメントにつきましては、防府市にとって遅延が許されない重大な案件であり、また市民にとっても将来を託する極めて大切な事案であろうと感じているところでございます。皆様方には今日まで防府市行政経営改革委員として様々な観点からの尊いご意見のご開陳をいただいているわけですが、本日も限られた時間ではございますが、本市における公共施設マネジメント基本方針について、ご協議を賜りたいと感じているところでございます。以上で冒頭のご挨拶とさせていただきます。

(原田行政経営改革課長) それでは、これからの議事の進行につきましては、喜多村会長をお願いいたします。会長よろしくをお願いいたします。

(喜多村会長) それでは、早速議事を進めたいと思います。ご協力をお願い申し上げます。議事に入る前に皆様にお諮りいたしますが、本日の委員会については、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声が上がる。)

(喜多村会長) ご異議がないようですので、本日の会議は「公開」ということで始めさせていただきます。

(喜多村会長) 次第の4「議事」に入りたいと思います。それでは、本日の議題「公共施設マネジメント基本方針(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(原田行政経営改革課長) 公共施設マネジメント基本方針(案)について、ご説明させていただきます。資料は、事前送付させていただいた会議資料の「防府市公共施設マネジメント基本方針(案)」をお願いします。本日の会議資料は、31ページまでの基本方針の本編部分と、34ページ以降の参考資料編となっております。

ります。それでは、本編と資料編について説明させていただきます。最初に本編でございますが、前回の会議において皆様方からいただいたご意見を検討し、また行政内部においても再度見直しまして、このたびの最終案としてまとめております。変更した箇所について主なものをご説明いたします。2ページの一
番下の部分になりますが、この基本方針の中で対象施設以外としておりますイン
フラ施設についての取組につきまして、参考として説明書きを追加しており
ます。続きまして、4ページになりますが、前回の資料では、4ページの次に
5ページとして、施設分類別に市民百人当りでの整備状況を防府市と人口が同
規模で平成の大合併が行われていない6つの市との比較を図表で示しておりま
した。しかし、いろいろとご意見をいただく中で、各自治体と比較する上でさ
まざまな比較項目がございますが、例えば、財政規模や人が住める可住面積、
あるいは東京圏、名古屋圏などのような都市圏というところがございまして、
自治体を取り巻く状況が随分異なっており、比較が難しいことから削除いたし
ております。続きまして、6ページになりますが、前回は公共施設全体の収支
を帯グラフでお示しておりましたが、収支の内訳を費目別に示した公共施設白
書に掲載しておりました円グラフに差し替えをいたしております。最後に、
25ページの下段から26ページにかけて記載していますロードマップの部分
でございますが、前回の資料では、再編計画と保全計画の計画期間について総
合計画との整合性を図るということで、その期間を平成32年度までとしてお
りましたが、総務省から策定要請されております「公共施設等総合管理計画」
の策定要件に10年以上の計画であることとされてございまして、この基本方針
はその総合管理計画の一部となるものでございますので、当初記載してありま
した平成32年までという計画期間については削除しております。そのほか用
語説明として、指定管理者制度、劣化診断、ユニバーサルデザイン、PFI、
PPP手法、予防保全、ライフサイクルコスト、モニタリングについて、その
ページ中にその都度説明を追加しております。以上が本編部分の説明になりま
す。続きまして、資料編でございますが、34ページから43ページにかけて
は、市民アンケートの原本を掲載しております。44ページからは、アンケー
トの集計結果のうち、本編に掲載していない項目、設問の集計結果については
ここに掲載しております。また、45ページからは、施設利用の頻度をお尋ね
した問6に対しまして、利用頻度の少なかった方に利用が少なかった理由をお
尋ねした追加質問の結果を表とグラフでお示ししております。45ページの市
役所、出張所から順に57ページの防府地域職業訓練センターまで掲載して
おります。回答数として比較的多かったものについてご紹介したいと思います
が、まず46ページの老人憩いの家の「施設があることを知らない」、47ページ
の図書館の「施設がある場所が不便であり、行きづらい」、それから54ページ
の地域協働支援センターの「施設があることを知らない」、55ページのまち
の駅うめてらすの「サービスや設備に魅力がない」、57ページの総合交流施
設潮彩市場防府の「施設がある場所が不便であり、行きづらい」、「サービス
や設備に魅力がない」となっております。回答された方がお住まいの地域内にあ
っても、施設があることを知らない方がおられること、また、駅近くの施設で
あっても場所が不便とされている方がおられること、サービスや設備に魅力が

ないと思っている方がおられるということが分かりました。また、地域協働支援センターは、現在、大河ドラマ「花燃ゆ」のドラマ館があります複合施設のルルサス防府の2階部分でございます。また、58ページには、公共施設を取り巻く状況についての関心度をお尋ねした問9、公共施設白書の認知度をお尋ねした問10の結果を掲載しております。続きまして、59、60ページには、昨年11月に市内15地域で実施しました地域説明会の結果を掲載しております。合計で77人の参加者がございまして、資料として主な意見をまとめたものでございます。公共施設マネジメントの進め方についての主なご意見としては、「行政の縦割りではなく施設所管課と連携して進めて欲しい」、「公共施設の効率化のみでなく、地域を維持するための視点も含めて行うべき」、「現状で判断するのではなく、将来を考えて進めていくべき」などがございました。公共施設の在り方についての主なご意見としましては、「施設の維持管理は指定管理者制度を拡充する必要がある」、「適正な受益者負担を設定したほうがよい」、「施設には駐車場が必要」、「整備時には必要であった施設の機能が、現状ではどうかといった検証が必要」などがございました。また、個別の施設に対するご意見もいただいております。60ページに主なご意見を掲載しております。「小中学校などの教育施設の建替えは、設計の段階から多目的に使えるように考えて進めていく必要がある」、「老人憩の家は、公民館や学習会館などに集約した方がよい」、「体育館やクリーンセンターなどの大規模施設の維持管理費の削減が重要」、「公共施設を整備及び維持していくため、将来を見越した整備基金の積み立てが必要」といったご意見がございました。最終ページの61ページには、昨年11月26日から12月26日までの1か月間実施いたしましたパブリックコメントの結果を掲載しております。提出されたご意見はございませんでした。以上で、本編と資料編についての説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から公共施設マネジメント基本方針(案)について説明をいただきましたが、先ほども申しましたが、最終案ということであります。市内15地域での説明会やパブリックコメントの実施、このパブリックコメントには残念ながらご意見はなかったようですが、これらを踏まえて、委員の皆さん、何かご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。この基本方針は前回の意見を反映して作り変えたものですね。あとはアンケート等について更に説明していただいたわけですが、この15地域での説明会の参加者が77人というのはちょっと少なかったように感じますが、開催の日程、時間帯ということもあるのでしょう。説明会には、どのような方がお見えになったのでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 今回の地域説明会は、市広報、市ホームページ等で事前に開催案内を周知しておりましたが、実際のところご覧いただきましたとおり、1日3地域、午前1か所、午後2か所という形で回りましたので、やはり地域によって、多くの方がお見えになった地域と、そうでない地域とさまざまございました。世代につきましては、学校の建替えということで興味があつて市広報を見てご参加いただいた小学生のお子さんをお持ちの年代の方や老人

憩の家をよく使っておられる方など、年代につきましては幅広い状況でございました。ただ、全体で言いますと、やはり時間帯の関係もあったかと思えますけれども、年代としては比較的に高めではございました。また、男女比につきましては、圧倒的に男性のご参加が多かったのですが、女性の方のみの地域もございました。

(喜多村会長) ありがとうございます。各説明会で出た意見がここにまとめてあるのだろうと思いますが、全体を通して何かご意見はございませんか。

(賀屋委員) 3ページで字句の問題ですけれども、2(1)の整備状況のところですが、「本方針で対象とする公共施設」とありますが、「現在保有する公共施設」というように変えた方が良いのではないかと思います。この方針で対象とするのはここにある、今ある施設だけでなく、将来分もたぶん含むのだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

(喜多村会長) 事務局、いかがですか。

(原田行政経営改革課長) 25年4月1日現在としておりますので、保有という表現ですね、わかりました。

(中村副市長) 今回のマネジメントで対象としますのは、いわゆるハコモノでございまして、先ほどちょっと申しましたが、公共施設等総合管理計画というものを国から策定するように求められております。それは、公共施設の中には道路、橋あるいは河川といったものもございまして、対象とするのはあくまでも今回はハコモノだということで、今回は対象という言葉を使っております。日付も平成25年4月1日現在ということで記載しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

(喜多村会長) この表現で良いということですか。

(賀屋委員) 表現は、私が言った方が良いのではなかろうかと思うのですが、いかがですかということですか。

(喜多村会長) 現在というかたちですよね。現在というのは25年4月1日現在ということですよ。

(賀屋委員) それはそれで良いのですけれども、この方針が対象とする施設ではなくて、今持っている施設はこれだけですよということになるのではないかと思います。

(原田行政経営改革課長) 今ご指摘いただいたところでございますが、まず3ページは防府市の現状ということで記載しておりますので、今委員がおっしゃいましたのは将来に向けての基本方針ということでございますので、どういう表現が適切

かというところになってくるかと思います。ここでは公共施設の現状として公共施設白書から引用しておりますので、具体的に326施設ということで延床面積まで記載しておりますけれども、これは現状として捉えた時点ということが25年4月1日でございます。将来の方針としては、おっしゃるように、これから先の方向性、方針ということですので、対象という表現と、保有という表現とは各ページで指しているところの意味合いは同じではないかというように思いますけれども、ご覧になられて保有のほうが適正ということでしょうか。

(賀屋委員) あまりこだわるつもりはないのですけれども、その方が違和感がないのではなかろうかと感じています。

(広石副会長) 2ページの公共施設マネジメント基本方針で対象とする公共施設のところには、「市が保有する建物」となっておりますけれども、同じ表現の方が良いのではないですか。

(原田行政経営改革課長) 2ページ、3ページについて、もう一度事務局の方で検討したいと思います。

(賀屋委員) お願いします。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。何でも結構ですので疑問点があればお願いします。

(賀屋委員) 4ページのグラフで、防府市が他の市と比べて、かなり右上の方にあるのですが、これは何か理由なり、原因なりがございますか。もし、ありましたら教えていただきたいと思います。

(原田行政経営改革課長) 4ページのグラフにつきまして、右上に防府市は3.77となっております。こちらにつきましては、下の注釈のところに書いておりますとおり、東洋大学のPPP研究センターのデータをもとに作成したものでございます。これは単に市民一人当たりの床面積がどうかというところを計算したものでございまして、現状を捉える上において、参考としてデータをグラフ化したものがございましたので、こちらの方を活用させていただきました。これは公共施設白書にも掲載している内容でございます。重ねての掲載にはなりませんが、特段理由ということにつきましては申し訳ございませんけれども、分析等は難しいと思います。

(喜多村会長) 何が読み取れるでしょうかね。平均に比べて防府市は、市民一人当たりでの公共施設の延床面積が多いということは、施設がたくさんあり、人が少ないということなのではないでしょうか。

(中村副市長) おそらく、この平均線は、以前はもっと上の方にあつたのではないかと思います。下の方の市につきましては、近年急激に人口が伸びた都市ではないかと推測いたします。また、大牟田市が一番上にございますが、これは過去石炭が非常に盛況であつた時に人口が20数万人あつた都市ですが、今は防府市と同じぐらいの都市でございます。そのようなことから推測しますと、これはあくまでも推測でございますけれども、そのように考えることができると思います。

(喜多村会長) ほかに、いかがでしょうか。

(中田委員) 資料の60ページですが、地域説明会ではいろいろな意見が出たようですが、その中に老人憩の家に対する意見があります。これはもちろん市の方はこのままで気にならないと思いますが、私にとってこの意見は大変不愉快です。「稼働率がかなり低く、公民館や学習会館などに集約したほうが良い」とありますけれども、現状を申しますと、私は老人クラブの代表をしております、いつもこの老人憩の家を借りて活動をしています。この施設はもちろん高齢者の方のグループの利用が多いのですが、いろいろなグループの方が活用されております。そのため日程が押さえにくい状況で、なかなか自由にはならず、予約掲示板の3分の2がいろいろな団体の予約で埋まっております。それらが公民館等と一緒になるということは、困ったことになると思っております。このような地域説明会での意見は、その人のお考えだろうと思いますが、意見を集約することは大変難しいことではないか思います。この資料をいただいた時に、はじめから斜め読みをして目を通させていただきましたが、大変難しいことがいっぱい書いてあるのですけれども、今私の置かれている立場からすれば、ちょっと寂しいなというふうに感じました。

(喜多村会長) ありがとうございます。事務局の方で何かありますか。

(原田行政経営改革課長) 今ここに挙げておりますのは、複数意見もございませぬけれども、いろいろな意見をまとめ整理しております。主立った意見ということですから、委員がおっしゃいましたように、こういった意見があつたから、今後の対応として、すぐに何かするというわけではございませぬ。やはり全体を見てからの判断になってまいります。地域ごとに重要な施設もございませぬし、また、老朽化して建替えをしていくときには市民の方のご意見をいただきながらということになりますので、個々の意見がすぐに次の政策等に反映されるというわけではございませぬ。

(喜多村会長) いろいろな方のいろいろなご意見があると思いますが、それを最大公約にしているとは限りませぬので、ここにあるのは一つの資料あるいはご意見だろうと思います。そのようなことでも結構ですから、資料編でも基本方針の最終案についての表現とかでも結構ですから、疑問などがありましたらお願いします。

(松本委員) 基本方針につきまして、今までの議論を整理してすっきりとした見やすい形の最終案となっているので異論はございません。ただ一点ほどアンケート調査の結果につきまして、細かいことで恐縮なのですが、基本方針の14ページに公共施設を利用しない理由というところの回答結果ですが、この各理由の構成比、これを見ますと回答合計数を母数としたパーセンテージが掲載されております。一方、参考資料の45ページ以降に添付されております各施設の「利用する」、「利用しない」の構成比であります。これは先ほどの14ページでの分母とは違って、回答対象者である回答母数を分母とされておまして、内訳と合計の計算根拠が違ってきます。同じ設問の構成比の回答ですから、全体と個別の回答基準を合わせる方が望ましいと思いますが、あえて変えられているのかどうか、その辺りについて伺います。

(原田行政経営改革課長) 今ご指摘いただきました14ページにつきましては、まず全体ということでお示ししているグラフでございます。46ページからは、行政系の中での市役所、出張所というくくりから施設の種別にお示ししております。その中で14ページと46ページを対比してご覧になられたとき、14ページでは全体の回答のうち利用回数が少なかった回答者の理由を整理しておりますが、46ページからは施設ごとに全ての回答者の構成比からお示ししており、それぞれの構成比の見せ方は違ってはおりますけれども、どちらも基本的には同じであると考えております。

(松本委員) 記述としては、似通った数値になりますが、それは大したことではありません。ただ、計算基準が全体と個別で違うというのは、ちょっと違和感があります。これは、なぜ単純にパーセンテージだけを書くことにしないのかということに疑問に思って気付いたわけです。回答母数と回答された方との間におそらく無回答の方がいるのだとは思いますが、その数字がかなりあるはずなんです。そうすると、この表を完結させるとしたら、その他の次に無回答を入れて、トータルで回答母数の数値になるような表の方が良いと思います。むしろ、全体がさっき言われたように無回答者を入れずに回答者だけの合計で計算される流れでみたら、個別の方も同じように回答者だけの形にされた方が、より分かりやすいのではないかと思います。無回答の数によって微妙に違うところはありますけれども、数値としては基本的に大差ありませんので、見方にそう変化はありませんけれども、表としてやはり整合性がある方が良いという気がしました。

(原田行政経営改革課長) 事務局の方で、今いただいた意見の内容を踏まえましてもう一度整理してまとめていきたいと思っております。

(喜多村会長) 参考資料についても、公表されるということですね。

(原田行政経営改革課長) はい。本日の会議資料の基本方針には参考資料を後半に付い

ておりまして、この参考資料を含めたものを基本方針として公表することになります。

(喜多村会長) わかりました。公表されていくわけですね。このようなアンケートを実施して、このような結果になりましたという意味であれば、今のご意見についても是非検討していただきたいと思います。

(原田行政経営改革課長) 整合性がとれるよう、まとめていきたいと思います。

(喜多村会長) 注釈を入れるとか、もし違っているのであればなぜそうなるのかの配慮をしていただいたら、なお良いと思います。

(原田行政経営改革課長) わかりました。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。

(広石副会長) アンケートについてですが、何人に調査票お願いして、回収率がどのくらいであったかということの記載はどうでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 13ページの(6)公共施設に関する市民アンケートの結果のところ、また、参考資料の方では44ページのところでアンケートの概要を書いております。こちらには、調査期間と調査対象というところで3,000人を無作為抽出したことと、それから有効回答者数として1,121人、回収率を37.4%と記載しておりますので、よろしく願いいたします。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。特別ご発言がなければ最終案ということで、何人かの委員からご指摘がありましたので、事務局はその辺をもう一度検討していただいて、その意見の反映については事務局の方に一任したいと思います。委員の皆さん、よろしいですか。

(委員会委員) (「異議なし」の声が上がる。)

(喜多村会長) それでは、事務局はしっかりと、これらの意見を反映していただきたいと思います。

(原田行政経営改革課長) 貴重なご意見ありがとうございました。検討して整理してまいります。

(喜多村会長) ありがとうございました。それでは、次にその他ですが何かありましたらお願いします。

(原田行政経営改革課長) それではその他として、事務局の方から今後の取組につま

してご説明申し上げます。「防府市公共施設マネジメント基本方針」については、策定後に公表いたします。来年度は、施設用途別の方向性を中心に、統廃合、複合化、用途変更などの公共施設の再編に関する取組として、「公共施設再編計画」を策定していく予定でございます。この再編計画につきましても、引き続き本委員会でご意見をいただきながら策定してまいりたいと考えております。今後につきましては、この再編計画に取り組むに当たっての準備をしてまいります。新年度に入りましたら現在の委員の皆様方の任期が平成27年6月17日まででございますので、次期委員の選出等の事務手続を順次始めてまいりたいと思っておりますので、お知らせいたします。今後の取組につきましては、この基本方針の中にも推進体制として記載してございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(喜多村会長) 今、事務局から今後について説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。委員会の27年度の第1回目というのは、私どもの任期6月17日までに、このメンバーでの会合は行われるのでしょうか。それとも、今お話しがありました検討されている新たな次期委員であるその人たちに委ねることになるのでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 今日の段階で具体的なことを申し上げることは難しいのですが、この基本方針も、まずは行政内部で素案を作り、最終案に至りましたように、次期策定予定の再編計画につきましても、まずはたたき台になります素案を作ってまいりたいと思っております。同様に行政内部に専門部会のようなものを立ち上げて行っていくことになろうかと思っております。そのようなところから考えますと、なかなか任期内である6月17日までにとすることは非常に厳しいのではないかと考えております。

(喜多村会長) ありがとうございます。その他の件でございますが、よろしいでしょうか。特別ご発言もないようですから、本日の会議はこれを持ちまして終了したいと思います。なお、本日の会議録につきましては、事務局の方で作成の後、委員の皆様にお配りいたします。この内容にご異存がなければ、公表することといたしますのでよろしくお願い申し上げます。当委員会はこれを持ちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。